

令和元年度 第1回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和元年5月30日（木）午前10時～正午

場 所：燕市役所 4階 401会議室

出席委員：渡邊洋子委員、杉山博人委員、小林香織委員、小林知弘委員、
大矢真昭委員、岡部奈美子委員、中野弘行委員、宮路聡委員（8人）

欠席委員：黒川優子委員、丸山朝子委員（2人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課事務局4名

報道機関：1社

傍聴者：0人

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

委員、事務局紹介

5. 会長及び副会長の選出

（会長）

ご推薦ありがとうございます。男女共同参画と言っても、従来は、男性が意思決定した事に対して、女性が参加するということが多く、良くないケースが多かったです。本来男女共同参画というのは、女性も意思決定から積極的に参加し、男性と一緒に良いアイデアを出して最高の社会にしていくような趣旨のことと考えております。よろしくお願ひいたします。

（副会長）

ご推薦ありがとうございます。本来は人権相談ということで男性と女性の困りごと相談、いじめやDV相談をやっております。少しでも男女共同参画が進んでもらえればと思います。皆さんと一緒に考えながら、できる限り協力をしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

〈6. 第3次燕市男女共同参画推進プランの平成30年度評価について〉

（会長）

それでは次第に沿って進めます。「6. 第3次燕市男女共同参画推進プランの平成30年度評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事業内容を数値化することはなかなか難しい事かと思います。それでは内容についてのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

(委員)

未達成の事業でも、平成 29 年度よりも努力した跡が見える評価シートもありますが、68 ページと 66 ページを見ていただきたいです。まず、66 ページ、子育て支援センターです。事業の検証について、指標が平成 29 年度までは「大人の来館者数」でしたが、平成 30 年度は「大人の男性来館者数」に置き換えてありました。実績は達成率 85.7% で、数字的にはよくやっているということが見えますが、男性に置き換えられているところが気にかかりました。

そして、68 ページ、介護予防・日常生活支援総合事業ですが、活動指標が「担い手研修受講者のうち男性の受講者数」と書かれていますが、平成 29 年度は「担い手研修受講者」と書いてあります。その結果、目標 9 人、実績 5 人、達成率 55.6% で、未達成ながらも努力した跡が垣間見えます。それぞれについて、男性に置き換えた理由をお聞きしたいです。

(事務局)

66 ページの子育て支援センターについては、シートの 1 番下の担当課のコメント欄にありますように、担当課からの申し出により平成 30 年度は変更となっております。

(委員)

達成率を上げるための操作が加えられたのでしょうか。

(会長)

前回の審議会でも同様の話がありました。男性も参加しているとのことでしたが、男女問わない数字だったので。前回の提案ですと、男性の人数ではなく、男性が占める割合を出していただいた方が良いのではということでした。

(事務局)

平成 29 年度と平成 30 年度を比較するとそのようになりますが、令和元年度の事業の検証の指標についてはそのように反映しています。

(会長)

反映していただいていますね。反映していただいている確認がここでできました。検証していただきありがとうございました。

(委員)

随所に努力は認められますので、その点は評価したいと思います。了解しました。

(委員)

68 ページの介護予防・日常生活支援総合事業については、前回の審議会で私が出した意見を反映してもらって男性が出てきているのかと思います。介護は女性がするべきだという意識がまだまだあるので、受講者の人数だけではなく、女性に限らず男女ともに介護を担っていくという意味合いを込めて、男性の割合を入れていただきたいという意見を反映していただいたと認識しております。

(会長)

令和元年度計画で内容を変更していただいていますね。ありがとうございます。
それでは、私から評価シート9ページのアンケート実施について、実施に関して男女共同参画を取り入れたかというところですが、男女関係無く全来場者に対してアンケートを実施したとあります。男女関係無くというのは男女共同参画の意図するところではありますが、20ページでは「男女にとらわれることなく参加を呼び掛けた」、21ページでは、「男女のくくりではなく、学級、学年、学校の大きな集団・仲間として考え表現していくことで男女共同参画の視点を取り入れ」とあります。男女を差別しないことを評価しているように誤解されてしまうのではないのでしょうか。8ページでは「固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないように配慮した」となっていますが、指摘をされなかったということが評価になっています。市民の意識が高まると指摘する人も出てくると思うので、読み方によっては、市民の意識が低いのかという風に受け取られかねないと思います。

男女を分けてデータをとったり、表記することが重要な場合と、男女という固定的な考え方にとらわれないことが重要な場合があります。元々男女区別無くやっていることを男女共同参画という点から評価するときは、今後評価方法を見直していただけると良いと思います。

国が出している行政の文書でも、性別役割分担意識という言葉がよく使われていますが、正しくは、男は仕事、女は家庭というような固定的な意識を指すならば、性別役割分業意識といいます。分業意識や分業感という捉え方、すなわち、生業です。だから、職業というような生活全体を占めている部分で男女を分けてしまっているという意味では分業なのです。ところが、分担意識となっていますと、例えば、刊行物への配慮では、固定的性別役割分担意識に配慮しているかどうか留意するという内容で書いてありますが、読み方によっては、男女共同参画に逆行するような意味合いを持つものに対して問題意識を持つということで書かれているわけですが、分担という言葉を使っていると、どうしても最近家事分担とか育児分担とかそういう言葉が多くありますので、混乱してこないだろうか心配です。燕市役所では今まで一貫して性別役割分担意識を使ってこられたということで、分業意識に修正をするとすると、また混乱が起こるかもしれないので、これについては参考までとしておきます。

(事務局)

プランに分担意識と書かれているので、今修正することは難しいですが、次のプランの作成の際にはそういった点も検討していきたいと思います。評価シートの8ページ、役割分担意識に配慮するというと、逆の意味にとられるので、文章の表現を間違っているとところがあると思います。その辺については、今後気をつけます。

(委員)

参考までに、内閣府の男女共同参画ページに、苦情処理の冊子があるのですが、例えば、男女の名簿の使用について、学校の中で男児女児を分けて名簿を運用するということが問題になっています。苦情を処理したものについて、担当課で指導等を行うことはありますか。

(事務局)

学校の名簿の取り扱いについては、既に直してあります。男女混合で運用しているはずですが。評価シートの9ページでも、ご指摘のとおり、男女関係無く実施したというのは、あたり前の話で、そういうような質問を配慮して行っているか、適切な分析を行っているかという部分が本当は入るべきだと考えます。実際にアンケートは行っていますが、評価シートに書き込む際の表現が良くない部分があるところは注意したいと思います。

(委員)

性同一性障害の問題も含めて、男女の区別がややもすると、今後の男女共同参画の中で配慮していかないと、難しい問題を引き起こすかなと思います。

(委員)

評価シート8ページ、指標の算出方法について指摘回数が無ければ達成となっておりません。私たちの事業所でも職員の働き方改革などが言われている中で、職員の意識が変わってきています。例えば、ハラスメントが挙げられます。国のものを参考にしながら、あらゆるハラスメントを就業規則で示して、職員に周知しはじめています。職員の意識も高まっており、今までは同じような職場環境でもハラスメントについて職員から意見は出なかったが、色々環境を整えてきて、こういう規則があります、こういう窓口がありますと周知したら、ぽつぽつと意見が出てきました。それは言いやすい職場環境になってきているかなと感じているところです。例えば、評価シート8ページにしても、指摘が無かったから達成というのは評価としてはどうなのでしょう。翌年度も同じ算出方法で評価すべきなのか、それとも、この事業自体が必要なのか。そんなところを感じたところです。

(事務局)

全体に消極的な表現があったり、あいまいな表現があったり、指標も含めて、平成30年度分については実績の報告ということですので、今委員が言われたように、令和元年度の方についてどうしていくかというところですが、指標については難しく、次の議題のときに、できましたらアドバイス等をいただくと大変ありがたいと思います。

(会長)

次の議題にございます令和元年度計画のときに建設的で将来的な議論にさせていただけるとありがたいと思います。

〈7. 第3次燕市男女共同参画推進プランの令和元年度計画について〉

(会長)

それでは次第に沿って進めます。「7. 第3次燕市男女共同参画推進プランの令和元年度計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事務局から説明がありました。ただいまの説明について質問、意見はありますか。

(委員)

私は今年度から委員になりました。私は建設業で、実際市役所とお付き合いするときは土木や建築の方ばかりです。様々な課があると思うのですが、評価シートには、まちづくりに関する営繕建築とか土木とかそういったところの担当課はゼロです。これはどうしてそのような課が無いのでしょうか。直結する分野が無いということなのでしょう。市役所の中でも様々な課があると思うのです。幅広く均等な、均一なアンケートの実施ということに関して、市民課とか健康づくり課とか普段市民の方の生活に直結する課が多いと思うのですが、うちの職業自体も非常に男性が多い職業になっていますので、98%とか、ほぼ男性です。女性の職員もいますが事務作業とか、実際現場に出るのは男性がほぼ100%の状況なので、現場に出て女性が重たいものを持つというようなことはまずありませんが、お互いできる仕事があると思うので、そういったものの幅を広くというか、そういう人にアンケートをとって見たらどうかなと思います。

(事務局)

実施項目を決めるときに、冊子になっているプランがあるのですが、どういうことを方向性としているかというところがまず1つあります。計画の中にありまして、それを達成するために細かいところでは1つ1つこういう事業をやりますというところ。関係する部署というのは、直接的に関係する部署ということになりますので、なかなか都市整備という部分の担当課が直接この男女共同参画に関しての事業を持っているかどうかというとなかなか見当たらないということです。例えば、関係の薄いところでは、産業分野が挙げられます。ここに関しては、事業所には建設業も含まれていると理解していただいて良いです。各事業所における女性の働きやすい環境整備というところで、整備をするときには補助金を出しています。その中には建設業も含まれます。ただ、営繕とか土木のところではそういった事業について直接関係が出てくるものがあるかという、私どもとして、今は見当たらないというところ。です。

(会長)

すごく大事な意味の質問だと思います。ここは男性の領域だから女性は関係ないと、男女共同参画の発想は関係ないと言われてしまって、女性がいつになっても入れないで排除されたままで、きている部分もあると思いますので、そういうことも念頭に置いていただいて全てを男女共同参画の視点で捉え直していただけるような構成というのが良いのかなと思います。

(委員)

評価シート50ページの女性の創業支援ですが、事業の内容に「市内金融機関との共催により創業講座を実施する」とありまして、事業対象の中で、市内に創業を希望する者と書いてありますが、例えば、燕市に住んでおられる方でも燕市じゃないところに事業をやりたいという方は対象ですか。算出方法が女性の創業者数となっていますけれども、市内で創業しない方は対象じゃないということでしょうか。燕市内で創業していただくと1番いいのですけれども、市外の方も結構参加していらっしやいます。

(事務局)

参加しているのは多分市外の方も大勢いられますよね。しかし、指標の算出方法の女性の創業者数という部分については、市内で創業する人を担当課の方で考えているよう

です。

(委員)

市外でも燕市に創業希望すれば市外在住でもいいということですか。

(事務局)

確認をとりましたらお知らせします。

(委員)

評価シート7ページのつばめ輝く女性表彰ですが、平成30年度を見る限り、個人ではなく団体の方で応募数が少なかったです。私ども委員が選ぶにあたって、なかなかこれでいいのかなと思う部分もありましたので、今後の課題のところに書いてありますように、女性応援賞は企業団体の方の応募数について今回はどういう取り組みをしていくのでしょうか。それにはやっぱり団体企業にアプローチをかけていくのでしょうかね。昨年度から応募数が少なくなってきたので選ぶ方としてはちょっと苦慮しました。加えて、個人の方の女性表彰についても、まだまだ掘り下げれば様々な人がいると思います。その辺の取り組みをどうやって打って出るか、周知の方法をどうされるのでしょうか。こちらの要望として、もう一歩進んだような取り組みはできないのでしょうか。見れば昨年度と同じ目標値しか書いていません。

(事務局)

周知の方につきましては、広報紙であるとかHPであるとか、あと募集のチラシを作っておりますので、商工会や商工会議所というところに配付をさせていただいております。個人の方については、例年結構な人数が出てきているとは思いますが、おっしゃるとおり、事業所や団体の方が未だに少ない状況です。自薦と推薦とどちらでも良いですが、私どもの方で、どういう事業所がどういう取り組みをしているのか把握しきれていない部分もありますので、商工振興課の方と連携を図ったり、商工会議所とか商工会の方にも情報を入手しに行ったりして、思い当たる事業所さんの方には女性表彰があるということをご直接お知らせしたりとかしていきたいなという風に考えております。

(委員)

前年度から見ると、似たような事業所だったか、同じ個人だったか、と思われるような応募もあります。もっと他のところから出てこないものかなと思いました。

(会長)

応募してもらえるかどうか以前に、周知の面での啓発の意味もあるかと思しますのでよろしく願いいたします。

〈8. 令和元年度第3次男女共同参画推進プラン推進スケジュールについて〉

(会長)

それでは次第に沿って進めます。「8. 令和元年度第3次男女共同参画推進プラン推進スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事務局から説明がありました。ただいまの説明について質問、意見はありますか。

(委員)

異議なし

〈9. 男女共同参画に関する市民意識調査について〉

(会長)

それでは次第に沿って進めます。「9. 男女共同参画に関する市民意識調査について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事務局から説明がありました。ただいまの説明について質問、意見はありますか。

(委員)

DVはどうしても男性から女性にふるわれるイメージの方が強いと思いますが、女性から男性に対してもDVはあります。男性の支援策というのはありますか。

(会長)

アンケートの文章の表現についてはこれでよろしかったでしょうか。

(委員)

女性の方は答えやすいかなと思うのですが、男性がどういう風に受け取るのが気になります。例えば、配偶者の奥さんとかから虐待まではいかななくても暴言とか、うつ病とか精神的に追い詰められるようなことをされていた場合、このアンケートについて、男性からの回答は難しいのではないかと思います。

(委員)

アンケートには男性、女性を特定できる記入欄には入っていませんよね。

(事務局)

配偶者やパートナーなどからのという表現にしています。

(委員)

男だから、妻からDVを受けているというようなアンケート趣旨じゃないですね。ここでは男の方の割合が多いとか女の方の割合が多いとか、集計されますか。

(事務局)

属性は聞いていますので、集計すれば分かります。文章中では、あくまでもパートナーという形でお聞きしようと思っています。

(委員)

私的にはこの割合が知りたいです。

(事務局)

集計すれば、男性がどのように答えたかというのも分かりますので、男性の方が暴力を受けたことがあると付けている数値は見ることで、その数値によっては対策を当課と社会福祉課と検討していくということに繋げていくことはできると思いま

す。

(会長)

アンケート自体はご意見いただいても微修正は難しいですか。

(委員)

微修正であれば大丈夫です。

(会長)

全体を通してご意見等ございましたら、お願いします。

(事務局)

先ほど、委員からご質問いただいた女性の創業支援の評価シートのことについて担当課の方に確認してまいりました。女性の創業者数ですが、この講座を受けている方で、市内で創業する方を考えておりますので、住所が市外の方であっても、燕市内で創業する方であれば良いということです。

(委員)

基本的に講座を受けた方の中から、市内で創業する方ということでしょうか。

(事務局)

はい。そういう考えです。

〈10. その他〉

〈次回の会議日程 事務局説明〉

以上